

「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」、「岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」に基づく入札参加除外措置中の業者は、次のとおりです。

名称及び岡山県と契約する支店・営業所等	代表者(受任者)	所在地	入札参加除外の理由	入札参加除外期間
(株)セレスボ 岡山営業所	所長 寺田 正吾	岡山市北区内山下1-3-7 県土連ビル1F (株) ビザビ内	公正取引委員会から、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R7. 7. 10 ～ R8. 1. 9 (6か月)
日本郵便株式会社 岡山中央郵便局	局長 和田 公治	岡山市北区中山下2-1-1	国土交通省関東運輸局から、貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業の営業許可取消処分を受けた。	R7. 11. 26 ～ R8. 5. 25 (6か月)